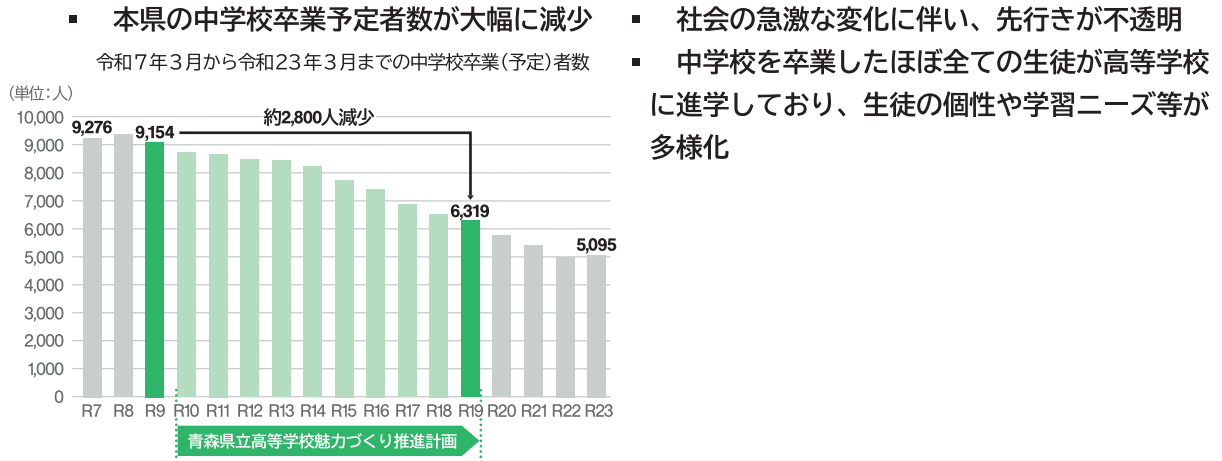


青森県立高等学校
魅力づくり推進計画基本方針
概 要



計画策定の趣旨

① 高等学校教育を取り巻く環境 [本冊 p.1-2]



- 学校規模の標準や学校配置の考え方の検討が必要
- 予測困難な時代を生き抜いていく力が必要
- 「多様性への対応」と「共通性の確保」が必要

② 本県が目指す人財の育成 [本冊 p.3]

01 | 新しい時代を主体的に切り拓くことのできる人財

- 本県や地域の発展・成長を牽引する人財
- 国内外でリーダーとして活躍する人財
- 技術革新の進展や産業構造の変化に対応し、産業の発展に向けて主体的に取り組む人財

02 | 新しい時代に求められる資質・能力

- グローバルな視野、郷土を愛する心、チャレンジングマインド（自己を変革させる、世界や本県の未来を切り拓く、地域を支える等）
- 社会の中で生かすことができる「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」

③ 計画策定の目的 [本冊 p.3]

高等学校教育を取り巻く環境の変化等を踏まえ、新しい時代に求められる資質・能力を主体的に身に付けられるよう、生徒の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための魅力ある高等学校づくりを推進すること。

④ 計画策定の視点 [本冊 p.4]

「多様性への対応」
と
「共通性の確保」

こどもたちの目線に
立った高等学校の
魅力づくり

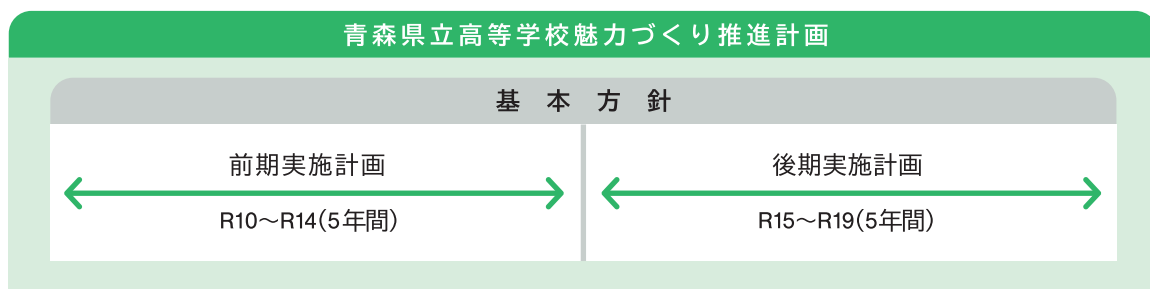
地域とともにある
高等学校づくり

各校の特色化

高等学校の魅力づくりに向けた基本的な考え方

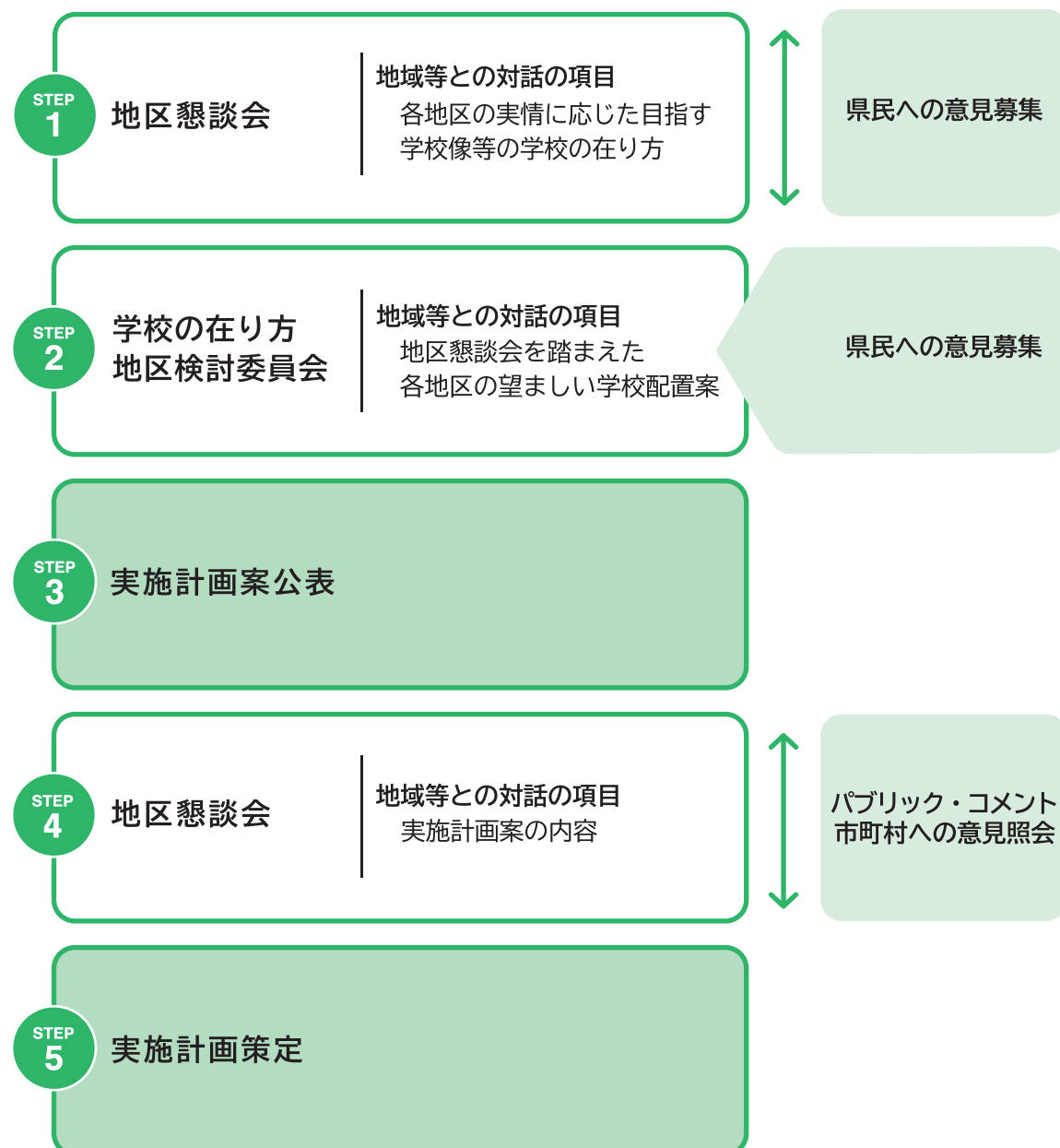
① 計画の構成・期間等 [本冊 p.5]

計画の構成図



② 地域とともにある高等学校づくり [本冊 p.6]

実施計画策定までの地域等との対話の進め方



③ 魅力ある高等学校づくりの3つの柱 [本冊 p.7-13]

次の3つの柱により魅力ある高等学校づくりを推進します。

柱1 生徒が「行きたい」と思う各校の魅力づくり

現行計画からの変更点 ①

重点校及び拠点校制度を解消し、これまでの連携によって得られた成果を生かしながら、各校が目的に応じて様々な主体と連携・協働できる環境の更なる充実を図るなど、自校の生徒の学習ニーズに応えるための各校の主体的な連携・協働へと発展させます。

柱2 生徒が「学びたい」と思う各学科の魅力づくり

現行計画からの変更点 ②

大学や地域、関係機関との連携・協働等により普通科の特色化を更に推進し、その牽引役として新たな学科の設置を検討します。

柱3 生徒の「行きたい」「学びたい」に応える学校配置

現行計画からの変更点 ③

学校規模の標準を設定せず、各地区の学校配置の状況や通学環境、各校の果たす役割、特色ある教育活動の内容等を考慮しながら、柔軟な視点による学校配置に取り組みます。

現行計画からの変更点 ④

地域校制度を解消し、各実施計画期間開始時において、市町村に1校のみ配置される1学年当たり2学級以下の規模の高等学校を、地域等と一体となって学校の活性化に取り組む「地域共育校」として配置します。

地域共育校については、地域等との対話を通じて、学校の活性化策、学級減や募集停止を含む学校の在り方を協議します。

※本県の基幹産業の一つである第1次産業の人財育成を担う農業科・水産科が設置されている高等学校は地域共育校の対象とせず、学科の選択肢を確保します。

④ 新しい時代における県立高等学校入学者選抜制度の在り方 [本冊 p.14]

県や学校、市町村、PTA関係者等で組織する研究協議会を設置し、生徒・保護者の利便性向上や教職員の負担軽減につながるデジタル化等を含む同制度の在り方について検討します。

生徒一人一人の学習ニーズに応えるとともに、生徒が生涯にわたって学び続ける意欲を持つことができるよう、次の方向性により各校の魅力づくりを推進します。

1 特色化の推進 [本冊 p.15]

- 地域の実情や生徒の期待を踏まえた分かりやすいスクール・ミッションの策定
- 生徒の目線に立った授業改善
- 探究的な学び、キャリア教育、STEAM教育、郷土への誇りや愛着を育む取組等の充実
- スクール・ポリシーやグランドデザインの改善・周知及び各校の特色ある教育活動の発信
- 全国からの生徒募集に係る導入校における取組の充実及び新たな導入の検討

2 教育活動の充実 [本冊 p.16-17]

01 柔軟で質の高い学びの推進

- 中高一貫教育、単位制、総合選択制を生かした教育活動の充実及びこれらの教育制度の導入校の見直しや拡充の検討
- データやテクノロジーを活用した学び（生徒の個性等に応じた個別最適な学び、自校以外の生徒等との協働的な学び、外部人材を活用した高度な学びや多様な学び）の充実
- 遠隔教育の推進

02 柔軟な学び方の提供

- 学校・課程の枠を超えて科目を履修できる体制の充実
- 【定時制】昼間部・夜間部の枠を超えて学習時間帯を選択できる体制の充実
- 【通信制】後期入学や転入学・編入学に対応した体制の充実

03 生徒の学びを支えるきめ細かな指導と支援の充実

- 生徒の個性を伸ばすきめ細かな指導の充実（少人数学級編制による指導の充実、少人数学級編制実施校の拡充や幅広い選択科目を開設できる体制の整備等の検討）
- 特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援の充実（特別支援学校等との連携・協働及びスクールカウンセラー等の外部人材活用の推進、通級による指導の充実）

3 学校や社会とつながる協働的で多様な学びの充実 [本冊 p.18]

各校が生徒の学習ニーズに応じた、学校や社会とつながる協働的で多様な学びを展開するための環境整備を進め、次の取組を推進します。

高等学校間・学科間の連携・協働

- 学校の枠を超えて各校の特色を生かした教育活動の成果や教育資源を共有できる機会の創出
- 学科の枠を超えた共同研究や、多様な専門性や目標を持つ生徒同士の学び合いの場の創出
- 学校の枠を超えた合同行事や合同部活動等の実施

小・中学校との連携・協働

- 合同行事や高校生による学習指導等の異年齢交流、継続的なキャリア教育や探究活動等の充実

大学との連携・協働

- 高いレベルの教育・研究等に触れる機会の創出や、大学と一体となった学習プログラムの開発等

地域・関係機関等との連携・協働

- 地域課題の発見・解決をテーマとした探究活動等の充実
- コミュニティ・スクールの効果的な推進

生徒一人一人が新しい時代に求められる資質・能力を身に付けるための学びに主体的に取り組むことができるよう、次の方向性により各学科の魅力づくりを推進します。

① 普通教育を主とする学科及び普通科系の専門学科 [本冊 p.19]

- 【普通教育を主とする学科】各校の特色を踏まえた学び（質の高い学び、多様な学び、地域の強みを生かした学び等）の充実
- 【普通科系の専門学科】関係機関等との連携・協働による発展的な学びの充実
- 設置趣旨や中学生のニーズ等を踏まえた、新たな学科の設置を含む学科等の見直しの検討



② 職業教育を主とする専門学科 [本冊 p.19]

- 大学や地域、関係機関等との連携・協働による地域の産業や先進的な技術に関する学び、本県の産業の発展を担う将来のスペシャリスト育成に向けた実践的な学びの充実
- 本県の産業構造の変化を見据えるとともに、中学生のニーズ等を踏まえた、学科等の見直しの検討



③ 総合学科 [本冊 p.20]

- 将来の生き方や進路について考察する学びの充実
- 大学や地域、関係機関等と連携・協働した実践的・体験的な学びの充実及び興味・関心等に
応じて柔軟に科目選択できる体制の整備
- 生徒のニーズ等を踏まえた、系列の見直しや学科改編の検討

次の方向性により計画的な学校配置に取り組みます。

① 全日制課程における学校配置の観点 [本冊 p.21-22]

01 高等学校教育を受ける機会の確保

中学生の進路の選択肢の確保

- 6地区ごとに様々な役割を担う高等学校を配置
- 学科構成は、中学生のニーズ等を踏まえるとともに、社会の要請や地域の産業構造、学科の設置趣旨等を考慮

通学環境への配慮

- 地理的な要因から高等学校に通学することが困難な地域が新たに生じることのないよう配慮

02 充実した教育環境の整備

- 生徒の進路志望等に応じた特色ある教育活動を更に充実させながら、各校の果たす役割を踏まえた教育環境の整備を進め、高等学校教育の質を確保・向上

② 全日制課程における学校配置の方向性 [本冊 p.22-23]

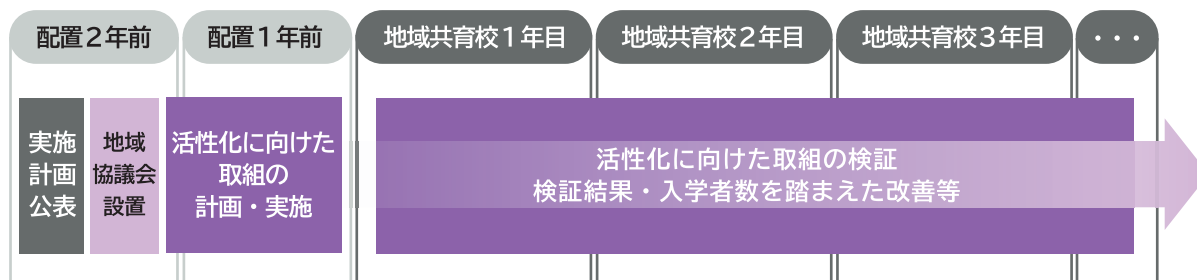
01 学校配置の考え方

- 6地区ごとに様々な役割を担う高等学校を計画的に配置
- 各地区において、柔軟で質の高い学びを提供できる教育環境を整備するため、統合等を含む計画的な学校配置について検討
- 各実施計画期間開始時において、市町村に1校のみ配置される1学年当たり2学級以下の規模の高等学校を、地域等と一体となって学校の活性化に取り組む地域共育校として配置
※本県の基幹産業の一つである第1次産業の人財育成を担う農業科・水産科が設置されている高等学校は地域共育校の対象とせず、学科の選択肢を確保
- 通学環境の充実について、市町村や関係機関等と連携しながら検討

02 地域等と一体となって学校の活性化に取り組む高等学校への対応

- 地域共育校については、学校や市町村等の関係者で組織する地域協議会を設置し、学校の活性化に向けた方策や学校の在り方等について協議
- 毎年度、学校の活性化に向けた取組の成果や課題について検証し、更なる改善策、学級減や募集停止を含む学校の在り方について協議
- 協議の結果、募集停止となる場合は、通学手段を確保する方法や募集停止後の校舎等の利活用について協議

学校の活性化に向けた取組等の進め方の例



③ 定時制・通信制課程における学校配置の観点 [本冊 p.23]

生徒の進路志望や個性、ライフスタイル等に応じた柔軟な学び方が可能となる環境を提供

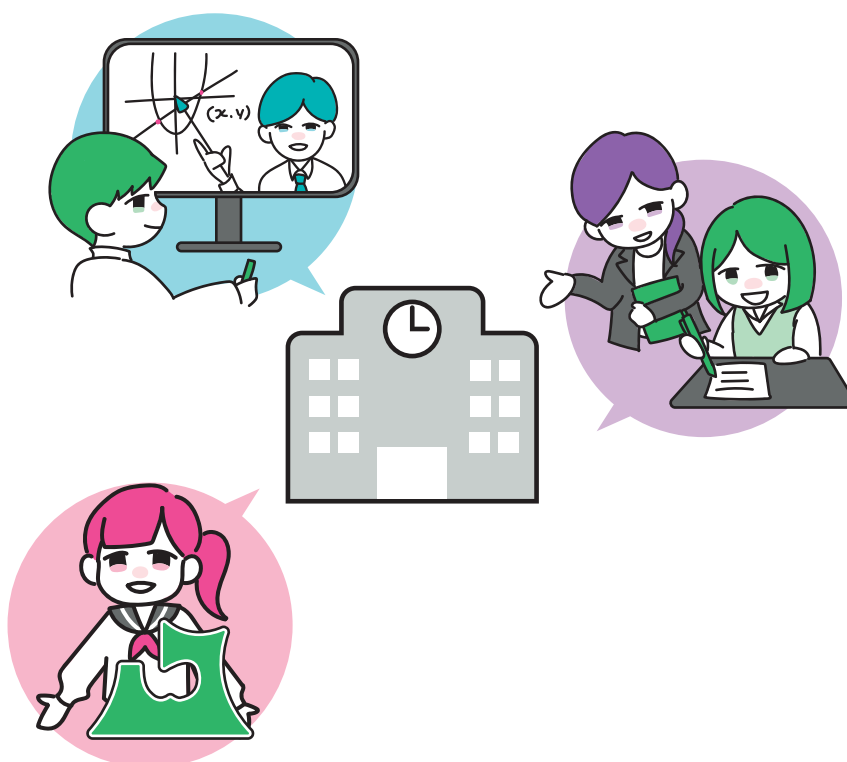
④ 定時制・通信制課程における学校配置の方向性 [本冊 p.23]

定時制

- 6地区ごとに配置することを基本

通信制

- 東青、中南及び三八地区に配置することを基本
- 面接指導（スクーリング）に伴う通学負担軽減に向けた多様なメディアを利用して行う学習の充実



問い合わせ先

青森県教育庁 高等学校教育改革推進室
〒030-8540 青森県青森市長島1丁目1-1

TEL 017-734-9866 e-mail E-KAIKAKU@pref.aomori.lg.jp

HP <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kyoiku/e-kaikaku/kenritukoutougakkoukyouikukaikaku.html>

青森県立高等学校教育改革

